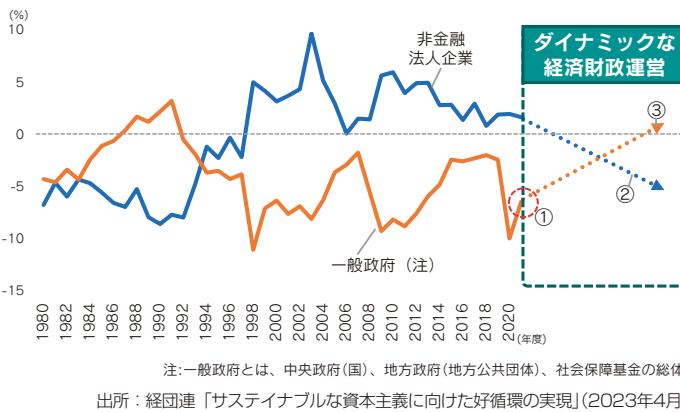


図表 部門別資金過不足(対GDP比)と
ダイナミックな経済財政運営



ことが重要である。
一方、ストックの目標については、現行計画の「国・地方の政府債務残高対GDP比の安定的な引き下げを目指す」を踏襲すべきである。これまで債務残高の対GDP比は上昇し続け、諸外国と比べても極めて高い水準にあることから、安定的な引き下げを図る必要がある。
なお、今後、デフレからの完全脱却に伴う金利上昇を予想する市場の見方があることか

成長と分配の好循環の実現に資する経済・財政運営 — 次期経済・財政再生計画に向けた提言 —

提言



鈴木伸弥

すずき のぶや
経済財政委員長
明治安田生命保険
特別顧問



柄澤康喜

からさわ やすよし
経済財政委員長
MS&ADインシュアランスグループホールディングス会長

政府は、2024年6月に策定予定の「経済財政運営と改革の基本方針2024」(骨太方針2024)に、2025年度以降の中長期的な経済・財政の枠組み(以下、次期計画)を盛り込むと見込まれている。

他方、日本経済は、賃金引上げのモメンタムの維持・強化や、設備投資計画の高い伸びなど、随所で前向きな動きが見られている。

30年来のデフレからの完全脱却を果たす歴史的な局面にある中、官民が認識を共有しつつ、適切なマクロ経済運営を行うことが重要となっている。

そこで、経団連は2024年3月19日に「成長と分配の好循環の実現に資する経済・財政運営—次期経済・財政再生計画に向けた提言」を取りまとめた。本稿では、同提言の概要を説明する。

次期経済・財政計画の方向性

次期計画では、これまでの「経済再生なくして財政健全化なし」を維持し、デフレから完全脱却と安定的な経済成長を目指すべきである。その際、成長と分配の好循環を確かなものとすることは欠かせず、「ダイナミックな経済財政運営」を推し進めることが肝要となる。

まず、政府においては、短期の需要喚起ではなく中長期の計画に基づいて戦略的に投資していくことが非常に重要なこと

目標達成に向けた財政運営のあり方

次期計画においては、上述の「ダイナミックな経済財政運営」を通じ、成長と分配の好循環と財政健全化目標の達成を実現すべく、財政運営のあり方も見直す必要がある。

歳出については、現行計画の「歳出の目安」という、財政健全化目標と毎年度の予算編成とを結びつけるための仕組みを見直す必要がある。

現行計画の「歳出の目安」は、社会保障関係費以外の歳出はほぼ横ばいに据え置くとしているが、単年度かつ当初予算の歳出を対象としており、補正予算は対象となっていない。そのため、毎年度の補正予算に当初予算で盛り込むことができなかつた施策を計上するこれが繰り返されているとの指摘がある。

民間の予見可能性を高め、官民連携による安定的な国内投資の拡大を実現するという観点からは、各政策分野において、その中で各年度の歳出計画を定め、当初予算で着実に措置していくべきである。

また、「歳出の目安」は、社会保障関係費について、高齢化による増加分に相当する伸びに抑えるとしている。しかし、目安の対象

ら、実効金利や利払い費への影響も注視していくことが不可欠である。

財政健全化目標

次期計画では、これまで取り組みを踏まえつつ、財政健全化目標について、若干の見直しを行なうことが考えられる。

まず、財政健全化目標のうちフローの目標については、現行計画の「2025年度の国・地方を合わせたP/B黒字の継続を目指す」とすべきである。2025年度にP/B黒字化を達成したうえで、国・地方のP/Bの黒字を安定的に継続していくことが妥当である。ただし、急激な景気変動などがあった場合に柔軟な財政運営を可能にしておく必要があることから、単年度ではなく、中期的な時間軸として3~5年程度の平均で黒字を継続する

から、民間の予見性を確保するためにも、予算の単年度主義を排し、計画的に投資を行っていくことが求められる(図表中の①)。そのためには、後述の「歳出の目安」に関する見直しが必要となる。

これに対し、企業には、積極的な国内投資の拡大と賃金の引上げにより、成長と分配の好循環を力強く後押しすることが求められる。それにより、企業はこれまでの貯蓄超過主体から投資超過主体へと転換する(図表中の②)と同時に、政府の財政収支も改善に向かうことになる(図表中の③)。

次期計画では、これまでの取り組みを踏まえつつ、財政健全化目標について、若干の見直しを行なうことが考えられる。

まず、財政健全化目標のうちフローの目標については、現行計画の「2025年度の国・地方を合わせたP/B黒字の継続を目指す」とすべきである。2025年度にP/B黒字化を達成したうえで、国・地方のP/Bの黒字を安定的に継続していくことが妥当である。ただし、急激な景気変動などがあった場合に柔軟な財政運営を可能にしておく必要があることから、単年度ではなく、中期的な時間軸として3~5年程度の平均で黒字を継続する

を、全体の社会保障給付費ではなく國の歳出である社会保障関係費としていることから、公費負担(税等)を削減しつつ社会保険料負担を増加させた場合も、歳出効率化の成果とみなされてきた。

そのため、次期計画では、社会保障関係費だけでなく社会保障給付費全体を俯瞰することが重要である。とりわけ、社会保険料負担の約4割を占める医療・介護については、経済・物価・賃金引上げの動向やイノベーション促進の観点等を踏まえつつ、医療・介護DX等を含めて効率化・適正化を図り、高齢化による増加分に相当する伸びに抑えることを基本とすべきである。

歳入については、マクロ経済動向を踏まえつつ、国・地方のP/Bが安定的に黒字となる水準に設定することが基本となる。従って、上述の各種中長期計画の見直しによって大幅な歳出増となつた場合には、国・地方のP/Bの安定的な均衡を実現すべく、マクロ経済動向なども考慮したうえで新たな財源を確保する必要がある。

新たな財源の検討に当たっては、国民負担全体を俯瞰すべきであり、そのうえで様々な税財源の組み合せによる新たな負担について検討すべきである。とりわけ、負担能力に応じた負担の観点から、保有資産や資産所得等の能力として勘案し、全体の負担のあり方を考える必要がある。